

一般事務員（会計年度任用職員）の募集について

※会計年度任用職員とは、1会計年度内（4月1日～翌年3月31日）を単位として任用される非常勤の地方公務員です。

【募集概要】

募集期間	令和8年10月9日（金）から10月20日（火）午後5時まで	
募集人員	1人	
応募要件	【組合職員としての要件】 地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当する方は応募できません。 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで 2 広島中央環境衛生組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張すること政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 【その他の要件】 ・基本的なパソコン操作（Word、Excel 他）が可能であること ・普通自動車免許を有すること	
任用期間	令和8年11月1日から令和9年3月31日まで ※条件付きで更新あり（勤務実績等を考慮し、再度任用する場合があります。）	
勤務場所	広島中央環境衛生組合 賀茂環境センター 東広島市黒瀬町国近 10427-24 マイカー通勤可、 無料駐車場あり	
業務内容	データ入力、書類印刷、書類整理、支払伝票等作成、電話・窓口対応、郵便管理	
勤務時間等	週5日 午前9時から午後3時45分（5時間45分。休憩1時間）	
時間外勤務	なし ※基本的に時間外勤務はありませんが、突発的な事案により時間外勤務をしていただく場合があります。	
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで） ただし、業務の都合により別の日と振替える場合があります。	
年次有給休暇	初年度0日～10日（※勤務日数等により異なります。）	
報酬額等 ※給与改定により、支給額が増減する場合があります。	報酬額	月額186,344円（地域手当（4%）に相当するものを含む） ※短時間勤務職員としての報酬額です。
	通勤に係る 交通費	規定により別途支給
	期末・勤勉手当	規定により別途支給
	その他の手当	時間外勤務手当

社会保険等	社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険は加入あり。 また、公務災害補償が適用されます。
退職手当	制度なし
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付した上、郵送又は持参により下記「問い合わせ先」まで提出してください。 いずれの場合も、１０月２０日（火）午後５時必着とします。 【郵送する場合】 封筒の表左下に「一般事務員申込み」と朱書きし、裏面に差出人の郵便番号、住所、氏名を記入した上、郵送してください。 【持参する場合】 平日午前８時３０分から午後５時までに、総務課へ持参してください。
選考方法	面接による。 面接会場、日時は、郵送又は電話で通知します。
その他	・１カ月の条件付き採用期間があります。 - また、地方公務員法上の服務及び懲戒に関する規定が適用されます。 ・申込書の記載事項に不正がある場合、職員に採用される資格を失うことがあります。
問い合わせ先	〒739-0022 東広島市西条町上三永 10759 番地 2 広島中央環境衛生組合総務課庶務係 T E L : 082-426-0852 F A X : 082-426-0674